



## ● 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

現・農業委員及び農地利用最適化推進委員が7月19日(水)をもって任期満了となるため、新たに委員を募集します。なお、法律の改正によって、農業委員の選挙制度は廃止となっています。

### 農業委員

- ▶ 対象者
  - ・原則、日田市に住所を有する人
  - ・農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人
- ▶ 募集数
  - 19人(区域設定なし)
- ▶ 任期
  - 7月20日～令和8年7月19日(3年間)
- ▶ 推薦・応募方法
  - 「農業委員推薦書」又は「農業委員応募書」に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送で提出
  - ※推薦を受けた人及び応募者の中から候補者を決定し、市議会の同意を得た上で、市長が任命します。

### 農地利用最適化推進委員

- ▶ 対象者
  - ・原則、日田市に住所を有する人
  - ・農地利用の最適化の推進(農地利用集積、耕作放棄地防止等)に熱意と識見を有し、担当する区域において現場活動ができる人
- ▶ 募集数
  - 19人(各区域1人)
- ▶ 任期
  - 委嘱した日～令和8年7月19日
- ▶ 推薦・応募方法
  - 「推進委員推薦書」又は「推進委員応募書」に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送で提出
  - ※推薦を受けた人及び応募者の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

### 共通事項

- ▶ 推薦・応募期間 2月1日(水)～28日(火)
- ※推薦・応募用紙及び募集要項は、農業委員会事務局(市役所3階)及び各振興局・振興センターに備え付けている他、市ホームページ(右記二次元コード)からもダウンロードできます。



☎ 877-8601 (住所記載不要) 農業委員会事務局 ☎ 8213 (市役所3階)

## ● 冬のバードウォッチング

冬の亀山公園で、木々に集まる小鳥の群れや水辺で暮らす水鳥の仲間を観察しませんか。

- ▶ とき
  - 2月5日(日) 午前8時～正午
- ▶ ところ 亀山公園
- ▶ 集合場所
  - 亀山公園駐車場
  - ※午前7時50分までに集合してください。
  - ※参加する際は、帽子や手袋などの防寒対策をお願いします。
- ▶ 講師
  - 日本野鳥の会大分県日田地区支部
- ▶ 参加費 無料
- ▶ 対象 一般
- ▶ 募集数 20人(先着順)
- ▶ 申込方法
  - 電子申請(上記二次元コード)又は右記に電話で申込み
  - ※定員に達し次第、締め切ります。
- ▶ 申込開始
  - 1月17日(火)



☎ 博物館 ☎ 5394 (アオーゼ3階)

## ● 令和5年度集落支援員を募集します

市では、集落支援員を募集しています。「地域のために頑張りたい」等、地域活性化に意欲がある人の申込みをお待ちしています。

- ▶ 対象 次の全てに該当する人
  - ①募集地域に居住している人、又は居住したことがある人で、日田市に住所を有している人
  - ②地域の伝統や風習になじんでおり、集落の実情や地理に詳しい人
  - ③地域振興に意欲があり、住民や行政職員等と十分にコミュニケーションが取れる人
  - ④普通自動車免許及び活動に使用できる車両を所有し、実際の運転経験が1年以上ある人

### ▶ 募集数と主な活動地域

地区名	募集数	地区名	募集数
東有田	1人	大山	2人
小野	1人	前津江	1人
大鶴	1人	中津江	1人
夜明	1人	上津江	1人
天瀬	2人		

- ▶ 身分
  - 市長が「集落支援員」として委嘱
  - ※市職員として採用するものではありません。

- ▶ 活動期間
  - 委嘱した日～令和6年3月31日

- ▶ 活動時間
  - 月150時間

- ▶ 報償
  - 月額18万円
  - ※賞与、退職金はありません。

- ▶ 応募方法
  - 応募書類に必要事項を記入の上、郵便で下記に提出
  - ※応募書類は市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロード、又は下記にお問い合わせください。

☎ 877-8601 (住所記載不要) まちづくり推進課地域活動支援係 ☎ 8356 (市役所6階)



### 集落支援員ってどんな活動をするの??

地域の実情を把握し、住民と行政との連絡調整等を行ってまいります。また、地域住民、市職員等と「集落のあり方についての話し合い」を定期的に実施しながら、活動地域の課題解決に取り組んでまいります。

## ● 低所得の子育て世帯に対する

### 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の特別給付金を支給しています。申請期限は下記のとおりです。

詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)又は下記にお問い合わせください。



◀ ひとり親世帯分

ひとり親世帯以外分 ▶



申請期限

2月28日(火)

☎ 子育て家庭相談室 子育て家庭相談係 ☎ 8292 (市役所1階)